

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、以下の体制の整備を行っております。

◎オンライン資格確認を行う体制を有しています。

◎薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年4月1日からの診療報酬上の特例措置により令和5年12月31日までの間、以下の医療情報・システム基盤整備体制充実加算が算定されます。

- 1 オンライン資格確認等による情報に同意しない場合の初診 6点
- 2 オンライン資格確認等による情報を取得した場合の初診 2点
- 3 オンライン資格確認等による情報に同意しない場合の再診 2点

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に関する確認につきましてご協力をお願い致します。

なお、医療情報・システム基盤整備体制充実加算費は、当院につきましては、令和5年5月1日から適用させていただきます。

令和5年5月1日

鈴鹿医療科学大学附属こころのクリニック 院長